療育の基本方針

子どもを育てるのは、村中の大人の知恵と力と愛が必要です。

- 1 子どもの最善の利益を大切にし、子どもの命を守り、健やかに育てます。
- 2 子どもの現在の発達・心の状況を知って、チームみんなで支援します。
- 3 子どもの気持ちを受け止め、SCALE (サポート・ケア・受容・ラブ・勇気づけ)。
- 4 子どもが自分のより高い課題に対して、葛藤をしながら乗り越えていこうとする気持ちを丁寧に励まします。
- 5 発達支援の在り方を常に学び、 人権・適正な倫理観に基づく支援を行います。
- 6 将来を見据え社会スキルを身につけることを大切にします。
- 7 社会モデルを基本とした家族に対する支援を行います。

1983年(昭和58年)4月 「麦の子学園」札幌元町教会会堂を借用 して開園(入園児5名)

1996年(平成8年) 社会福祉法人麦の子会認可

2012年(平成24年)

福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービスへ 拡充

2020年(令和2年) 医療型児童発達支援センター「札幌市 みかほ整肢園」指定管理者

「むぎのこ」のいわれ

聖書にある「一粒の麦」のたとえ話で、 踏まれれば踏まれるほど強く成長する麦の ように、子どもたちが未来に向けて、豊かに 伸びていくことができるようにとの願いが こめられています。

支援内容

むぎのこは、発達に心配のある就学前のお子さんに専門的な支援を行なう施設です。

「発達支援」「相談支援」「家族支援」「地域 支援」の4つを柱に、お子さんの個性に合わ せた支援を行なっています。

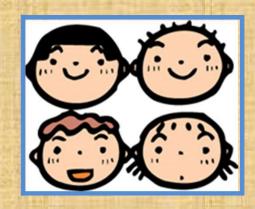


〒007-0836 札幌市東区北36条東9丁目1-1 社会福祉法人麦の子会

難聴児支援部(佐藤、元釧路聾・札幌聾・高等聾校長) TEL.011-776-6856 FAX. 011-776-6857 satouad@muginoko.com



児童発達支援センター 児童発達支援事業 放課後等デイサービス



http://www.muginoko.com/

社会福祉法人 麦の子会



- ☆福祉型児童発達支援センター 「むぎのこ児童発達支援センター」
 - 通所
 - ·保育所等訪問支援事業
 - ・居宅訪問型児童発達支援
- ☆医療型児童発達支援センター 「みかほ整肢園」
- ☆児童発達支援事業(10)
- ☆放課後等デイサービス(17)
- ☆里親
- ☆小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム)(2)
- ☆日中一時支援(4)
- ☆居宅介護
- ☆短期入所(ショートステイ)(2)
- ☆地域相談支援「相談室セーボネス」
- ☆計画相談支援
- ☆生活介護(3)
- ☆就労移行支援
- ☆共同生活援助(グループホーム) (11)
- ☆札幌市障がい児等療育支援事業
 ☆企業主導型保育事業「むぎのこ保育園」
 ☆「むぎのこ発達クリニック」
 ☆「スワンカフェ&ベーカリー
 ハーベスト・ガーデン」
 ☆「西尾リプロセス心理臨床研究所」
 - * () 内の数字は事業所の数

難聴児を支援します!

麦の子の発達支援には35年を超える歴史があります!

麦の子の 本人支援と家族支援の機能を

- ◇心理士、相談員による個別・グループカウンセリング
- ◇言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、医師による支援
- ◇先輩お母さん(メンター)によるアドバイス など

難聴児の支援に 最大限発揮します!!

児童発達支援

聴覚障がいの0~5歳の幼児に補聴器や 人工内耳の使用により聴覚の活用を促し、 言語能力の育成をねらった支援を行います。

母子通園と単独通園によって、お子様に あった毎日の利用が可能です。お母さんは 安心して働けます。

○支援内容

集団遊び、親子遊び、ミュージックセラピー、制作などを通じて聞こえやことばを育てます。

放課後等デイサービス

聴覚障がいの小学生から高校生を対象に、 個別の教育支援計画を活用し、学校や病院 などの関係機関と連携して支援を行います。

○支援内容

学校の補習・宿題・予習、季節ごとの行事、社会スキルの学習、聴覚障がい者との交流などを通じて、コミュニケーションの力や社会性を育て、肯定感を高める支援を行います。

○日課:15:30~17:00を基本にしています。

- ○送迎サービス3歳以上が対象です。学校やご自宅までの送迎は、ご相談してください。
- ○経費 札幌市の規定によります。幼児(3歳~)は無料です。給食費・教材費等は実費を頂きます。
- ○利用の開始手続き

お電話、メールでお問い合わせください。

連絡先 TEL.001-776-6856 FAX.001-776-6857 satouad@muginoko.com